

# 令和4年7月に発生した農作業死傷事故 9月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

## タイトル

コンバイン事故に注意！  
(7月に発生した農作業死傷事故と9月のワンポイント)

<7月に発生した農作業死傷事故:29件>  
農業機械作業に係る死傷事故:15件  
うち 乗用型トラクター 6件 ほか

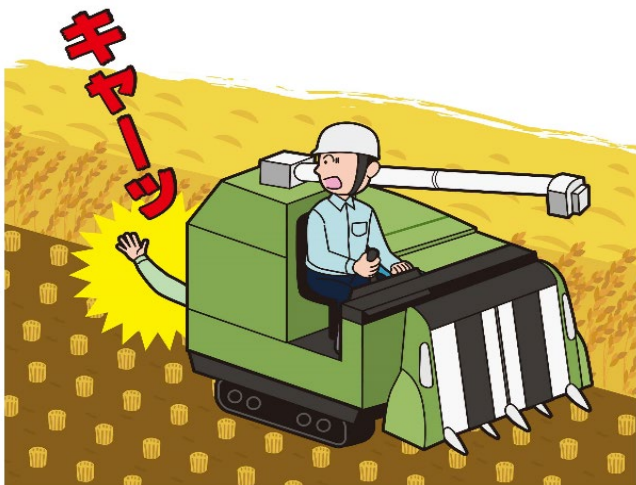
その他の死傷事故:14件  
うち 熱中症 8件 ほか

- 7月は13件の死亡事故を含む29件の死傷事故が報告されました。
- 報告された事故のうち熱中症によるものが8件(うち死亡事故2件)と最多の事故要因でした。
- 軽度の症状でも、体を冷やして回復しない場合は医療機関の受診が必要です。今回の事故報告では、ほ場で倒れたケースでは、運良く通行人に発見されたものを除き死亡した状態で発見されています。

## <9月のワンポイント>

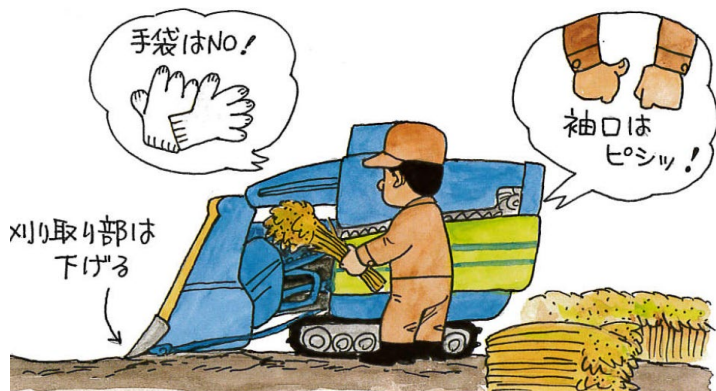
- 9月は例年、コンバインによる事故が多く発生しています。
- コンバインは運転席からの死角が多く、少しの段差でも傾き易いという特徴があります。狭い場所では降車して路肩を確認するなど慎重に作業しましょう。また、組作業では補助者を機械に近づけさせない、後進はホーンを鳴らしてから行うなど、必ず作業前にルールを確認しましょう。
- また、毎年、チェーン等に巻き込まれて指や腕を切断する事故が報告されています。収穫期間が限られ、日暮れも早くなるため、どうしても焦りがちとなります。ワラ等が詰まったらエンジンを停止する、手こぎ作業では手袋を外すなど、最も早く作業を終わらせる方法ではなく、最も安全に作業を行う方法を選択しましょう。

## コンバイン走行時の注意点



死角に人がいる場合が...

## 手こぎ作業時の注意点



# 令和4年8月に発生した農作業死傷事故 10月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

## タイトル

農用運搬車の事故が増えてくる季節です！  
(8月に発生した農作業死傷事故と10月のワンポイント)

<8月に発生した農作業死傷事故:35件>

農業機械作業に係る死傷事故:30件

うち 乗用型トラクター 14件

農用運搬車 4件 ほか

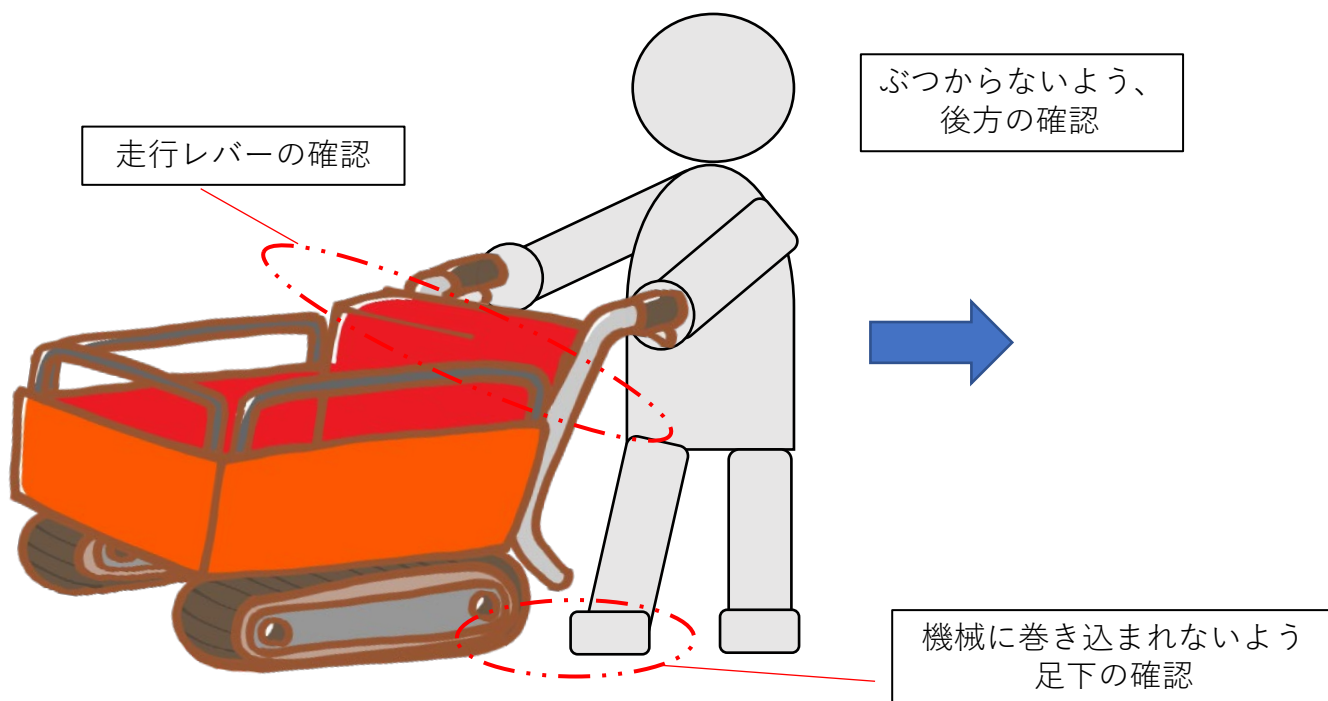
その他の死傷事故:5件

- 8月は18件の死亡事故を含む35件の死傷事故が報告されました。
- 報告された14件の乗用型トラクターの事故の要因は全て「転倒・転落」でした。わずか1ヶ月間に起こった14件の事故で、8名の尊い命が失われています。
- 9月と10月は秋の農作業安全確認運動期間です。今年のテーマ「しめよう！シートベルト」を合言葉に、自動車と同じように、乗ったらしめるを習慣にしましょう。

<10月のワンポイント>

- 共済データを見ると、10月～12月は農用運搬車の事故が多く発生する傾向があります。また、比較的小型の機械ですが、事故が発生した際の重症度が他の機械と比べて際だって高いという特徴があります(公表対象の14機種の中で最大)。
- 今回報告のあった4件も全て死亡事故であり、後進時に施設の柱等との間に挟まれたり、転倒等により機械の下敷きとなった事故が報告されています。
- 後進時の挟まれ防止には、発進時の走行レバーの進行方向の確認や後方や足下の確認などを行いましょ。また、転倒防止には、急発進や急停車をしないことに加え、荷物の過積載を行わないことなどが基本的な対策となります。安全第一で作業を行いましょ。

## 歩行型農用運搬車の後進時の確認(イメージ)



8月に発生した農作業死傷事故  
10月のワンポイント

令和4年農作業安全確認運動  
しめよう！シートベルト

# 令和4年9月に発生した農作業死傷事故 11月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

## タイトル

農閑期こそ農作業安全の意識向上を！  
(9月に発生した農作業死傷事故と11月のワンポイント)

<9月に発生した農作業死傷事故:36件>  
農業機械作業に係る死傷事故:31件  
うち コンバイン 8件  
乗用型トラクター 6件 ほか

その他の死傷事故 :5件

- 9月は13件の死亡事故を含む36件の死傷事故が報告されました。
- 報告された事故のうち、コンバインによる事故が8件で最多となっており、内訳として、転落・転倒が4件、巻き込まれが3件となっています。
- コンバインの転落・転倒事故は、収穫作業中に多く発生しています。グレインタンク内に靱があるとコンバインが傾きやすくなるため、ほ場から出る際など傾斜地ではタンク内を空にする必要があります。
- また、巻き込まれ事故は、詰まりを除去する際に多く発生しています。コンバインに限らず、機械を調整する時は、必ずエンジンを停止してください。

<11月のワンポイント>

- まもなく農閑期となり、集会や地域で話し合う機会が増えてきます。
- 地域の農家が集まる機会を活用し、農作業安全について話し合うなど、農作業安全の意識向上に取り組んでいる地域もあります。まずは、農作業安全を話題にすることから始めてみましょう。
- また、全国で約3,700人の「農作業安全に関する指導者」が農作業安全を推進しています。各地域の「農作業安全に関する指導者」に相談しながら取組を進めてみてはいかがでしょうか。

9月に発生した農作業死傷事故  
11月のワンポイント

令和4年農作業安全確認運動  
しめよう！シートベルト

## 農作業安全に関する話し合いの一例

- 次のことを農業者同士で共有
  - ・それぞれの農業者の危険体験
  - ・地域における危険箇所
  - ・安全上、心がけていること、取り組んでいることなど
- 農作業安全の確保に向けた対応策の検討など



イメージ図

地域での活動のヒントについては、「防ごう！農作業事故地域活動マニュアル」に掲載されています。

[https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/siryu.html#manual](https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/siryu.html#manual)

## 「農作業安全に関する指導者」の一覧

※ 普及指導員などの自治体職員やJAの職員、農業機械メーカー・販売店の従業員等が、農作業安全に関する指導者になっています。

お住まいの地域の「農作業安全に関する指導者」の確認はこちらから



<https://www.nitinoki.or.jp/bloc3/safetytr/index.html>

(一社)日本農業機械化協会HPに掲載



# 令和4年10月に発生した農作業死傷事故 12月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

## タイトル

農閑期の重機使用に注意！  
(10月に発生した農作業死傷事故と12月のワンポイント)

<10月に発生した農作業死傷事故:40件>

農業機械作業に係る死傷事故:37件

うち コンバイン 15件

乗用型トラクター 8件 ほか

その他の死傷事故 :3件

○ 10月は19件の死亡事故を含む40件の死傷事故が報告されました。

○ 報告された事故のうちコンバインによる事故が15件と先月に続いて最多となっています。この中には、報道でも多く取り上げられた、岡山県でコンバイン作業を手伝っていた17歳の高校生が、自ら運転して転落したコンバインと倉庫との間に挟まれて死亡する痛ましい事故も含まれています。

○ 一方で、ベテランであっても、「慣れ」や「焦り」が要因となった事故も毎年発生しています。経験年数を問わず、始業前にはほ場等の危険箇所の確認や補修、安全な機械操作方法の確認を徹底するとともに、作業者の能力や当日の体調に応じた作業計画を立てましょう。

<12月のワンポイント>

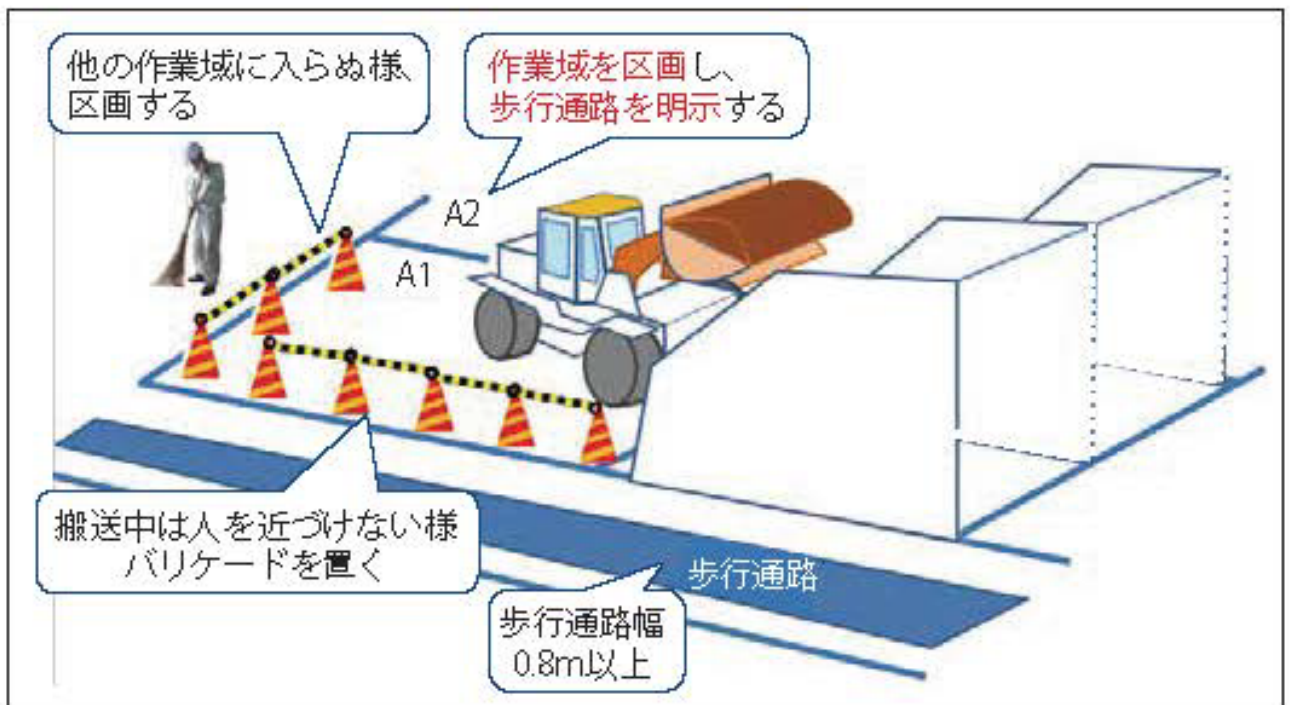
○ 農作業安全のため、農閑期にほ場の進入路、法面、農道等の補修を行うことが重要ですが、その際、バックホウなどの重機の転落・転倒事故や補助作業者を巻き込んだ事故も毎年発生しています。

○ バックホウの転落・転倒防止対策として、不整地では必ずアームを下げて低速で走行すること、斜面に直角に進出・退出することを徹底してください。また、補助作業者の事故の防止対策として、建設業の取組も参考に、機械の運転中は作業域に補助作業者を立ち入らせないようカラーコーンなどで区分することを検討してください。

10月に発生した農作業死傷事故  
12月のワンポイント

令和4年農作業安全確認運動  
しめよう！シートベルト

## 作業域の区分けの一例



# 令和4年11月に発生した農作業死傷事故 1月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

## タイトル

高所作業に注意！

(11月に発生した農作業死傷事故と1月のワンポイント)

<11月に発生した農作業死傷事故: 11件>

農業機械作業に係る死傷事故: 8件

うち 乗用型トラクター2件 ほか

その他の死傷事故 : 3件

うち 脚立からの落下3件

- 11月は4件の死亡事故を含む11件の死傷事故が報告され、このうち農業用ハウス等で脚立から落下した事故が3件含まれています。

## <1月のワンポイント>

- この冬は北日本から西日本の日本海側を中心に降雪が続いており、一部地域では記録的な大雪となっています。農業用ハウスなど施設の雪下ろしや破損したビニールの張替え作業など高所作業が増える時期となりますので、しっかりと高所作業の安全対策を行いましょう。
- 高所作業に用いる脚立とハシゴは使い分けましょう。脚立は高所で作業するための器具で、ハシゴは高所に移動するための器具とされています。
- 脚立を使用する場合、①開き止めをかける、②天板とその下の段には立たない・座らない、③ハシゴとして使用しないことを守ってください。  
また、ハシゴを使用する場合、①角度は75度を目安にする、②立てかける位置よりも60cm以上ハシゴの上端を出す、③ハシゴの途中で作業を行わないことを守ってください。

11月に発生した農作業死傷事故  
1月のワンポイント

令和4年農作業安全確認運動  
しめよう！シートベルト

## 脚立及びはしご使用時の注意点

**脚立の体を支えて、転落防止**

脚立から下りる

- ①両手で体を支えて、足元を見る
- ②体重は、踏ま んに残す足に掛け、
- ③一段下りて、足を揃え止まる、1秒間。

脚立の使用時

- ④天板とその下の踏さんに乗らない
- ⑤手・膝・下腿を支柱・踏さんに押付ける
- ⑥建物や固定物で体を支えて良いが、体重を掛けると戻りに落ち易い

脚立から下りる

- ①上に力を掛けると、下が浮き上がる
- ②身体をそらすと、梯子共後ろへ倒れる
- ③端に体重を寄せると、横滑りして倒れる
- ④掛り移った時、蹴りだして梯子が後ろに倒れる
- ⑤梯子に足が掛らず墜落する

脚立から下りる

- ①両手で体を支えて、足元を見る
- ②体重は、踏ま んに残す足に掛け、
- ③一段下りて、足を揃え止まる、1秒間。
- ④掛りより高い踏ざんに体重を掛けると梯子脚が浮き上がる
- ⑤梯子に足が掛らず墜落する

梯子への乗り移りは、不安定です。  
梯子の立掛けは75°が良く、80°は倒れ易く、60°は脚が滑り易い

# 令和4年12月に発生した農作業死傷事故 2月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

## タイトル

春先の焼却作業に気をつけよう！

(12月に発生した農作業死傷事故と2月のワンポイント)

<12月に発生した農作業死傷事故:5件>

農業機械作業に係る死傷事故:2件

その他の死傷事故:3件

○ 12月は3件の死亡事故を含む5件の死傷事故が報告されました。  
このほか、農作業事故ではありませんが、国立研究開発法人農研機構において職員が牛との接触により死亡する事故が発生しました。

○ 家畜による事故は死亡件数こそ年間数件程度ですが、北海道では過去10年間における農作業死傷事故の36%が家畜との接触事故であり、重傷事故も多いため特に大型家畜を扱う作業者は注意が必要です。

○ 酪農家の約8割を占める繋ぎ飼いでは、搾乳作業で牛に蹴られたり踏まれる等の事故が多く発生しています。繋ぎ飼いは牛に直接触れることとなりますので、牛の危険な行動を防ぐため、日頃から牛に穏やかに接したり、牛の周囲では静かにゆとりを持って作業を行う等、牛にストレスを与えないようにしてください。

○ 近年、主に北海道で増加しているフリーストール牛舎では、搾乳時など牛を移動させる際に柵などに挟まれる事故が多く発生しています。柵の外から牛を誘導したり、柵内に入る場所には退避口を設けるなど作業環境の改善で防げる可能性が高いとされており、改めて作業環境の確認を行ってください。

<2月のワンポイント>

○ 稲わら等の野焼きによる死亡事故は2~4月に全体の約半数が集中します。乾燥した日が続くとすぐに燃え広がり、風向きの変化などを察知できず、気づいたときは火に囲まれるという事故が発生しています。

○ やむを得ず野焼きを行う場合、天候予測で風の強さや向きが変化する可能性が低いことを確認した上で、風下側から着火する、燃えやすい化繊の服は避ける、消火用の水を確保する等の対策を行いましょう。

12月に発生した  
農作業死傷事故  
2月のワンポイント

野焼きによる死亡事故の月別発生状況 (H23-R2累計)

